

2018 年度  
国際関係委員会  
＜活動報告書＞

2019 年 1 月

公益社団法人 経済同友会

## 目 次

### 国際関係委員会

### 最終活動報告（2017-2018 年度）

|                            |    |
|----------------------------|----|
| I. はじめに                    | 2  |
| II. 日本の針路－基本的考え方と個別の対応     | 3  |
| III. 日本が直面する時代の転換点         |    |
| 1. IT 勃興～技術革新の光と影～         | 6  |
| 2. 資金余剰時代の変調               | 11 |
| 3. 反グローバリズムの風潮             | 13 |
| 4. 世界秩序の多極化への歩み            | 15 |
| 5. 気候変動問題含めたサステナビリティへの対応   | 17 |
| IV. おわりに                   | 20 |
| 参考資料                       |    |
| 2017 年～2018 年度国際関係委員会 活動実績 | 21 |

## I. はじめに

昨今、世界の政治・経済の不確実性が高まりをみせている。米中間の通商摩擦の激化は、ハイテクや安全保障分野に関する覇権争いの様相を呈しており、短期間での幕引きは容易ではないとみられる。一方、ロシアと欧米諸国を巡る新冷戦の始まり、サウジアラビアとイランの緊張関係、欧州における右傾化現象などはグローバルな企業活動に負の影響を及ぼしうるリスク要因となろう。

2017 年度に外交・国際問題、海外情勢の調査研究を目的とする国際関係委員会が発足した。我々は、世界が流動化し、かつ不安定化するなかで、「日本は時代の潮流の変化にうまく対処できていないのではないか」との問題意識をもつに至った。そして、2 年間にわたり、地域横断的な地球規模課題を取り上げ、日本がどのような立ち位置にいるのか。とりわけ、今後、日本はどのような形で国際社会に貢献できるのかについての検討を行った。

全体を貫くテーマとして「日本が直面する時代の転換点」を設定し、グローバルリスクが高い課題、及び、日本の対応が立ち後れていると思われる分野に着目した。検討された課題は、①IT 勃興－技術革新の光と影、②資金余剰時代の変調、③反グローバリズムの風潮、④世界秩序の多極化への歩み、⑤気候変動問題含めたサステナビリティへの対応の 5 つである。各テーマの現状認識のため、外部有識者を招聘した会合を合計 14 回にわたり開催した。

本委員会は、日本の企業経営者と地球規模課題への問題意識や危機意識を共有し、理解を深め、企業経営に役立てていただくことを活動の目的としてきた。本報告書は、その趣旨に従い、2 年間のヒアリング活動から得た知見を参考に、日本の国際社会との向き合い方と今後どのような対応をとるべきかについて、本委員会の考え方を整理したものである。広範なテーマをグローバルの視座から取り上げ、体系的な整理を行うことに主眼を置いたことから、一部は他の政策委員会の検討内容とも重なる中で、必ずしも掘り下げた議論や先駆的な内容になっていない部分もあることをご理解いただきたい。

日本の企業経営者におかれては、本報告書を今後のグローバルな企業経営の舵取りをする際の一助としていただければ幸いである。

2018 年度 国際関係委員会  
委員長 朝田 照男

## Ⅱ．日本の針路－基本的考え方と個別の対応

### 1．基本的考え方

日本が世界の潮流から立ち後れているとの認識のもと、現状から脱却し、世界の平和・繁栄・安定に積極的に貢献していくために、目指すべき基本的な姿勢として、以下の3つを示す。

- (1) 世界の平和と発展を基本に、国際社会との積極的な対話を通じて、信頼感を勝ち取り、国際協調のリーダー的役割を果たしていくことで、「尊敬を受ける国」になる。
- (2) 安定した国内政治経済を基盤に、今後も経済大国であり続け、「サステナブルな国家」としての地位を維持する。
- (3) 日本を含めた国際社会が一層の繁栄を実現するために、既成概念に囚われず「社会の多様性」を積極的に受け入れ、イノベーションを持続的に生み出す国となる。

### 2．個別の対応

5つの課題において、日本が取るべき具体的な対応は以下の通りである。

#### 【IT 勃興－技術革新の光と影】

- 日本は、挑戦を奨励し、失敗には寛容である敗者復活型社会を構築する。また、異質な人材の組み合わせが独創性を生み出すことから、人材の多様性を容認し、それを生かす社会を創設する。
- 企業は、市場を熟知し、幅広いネットワークを有する大企業が主導する形で、ベンチャー企業などとの連携を推進することによって、イノベーションを加速する。その際、日本企業が心掛けなくてはならない点は、デジタル革命は最終のゴールではなく、あくまで手段であること。また、デジタル革命は始まったばかりではあるが、企業にとっては一刻の猶予も許されず、早急に新時代に合致した経営スタイルを構築する必要がある。
- 政府は、①技術革新を阻害し、新規企業の参入障壁となるような規制を見直す、②企業や政府機関が face to face で接触し、新技術を創出する基盤と

なるテクノパークを建設する、③データの検証、保護、流通などに関する国際的なルールづくりを主導することを目指す。

- 加えて、デジタル社会の到来により、社会の効率性が向上し生活が豊かになる一方で、新技術への適応力に応じて個人間の格差が拡大するデジタル・ディバイドが発生する。そうした場合、最低賃金のあり方や累進課税所得といった再分配システムを見直す必要がある。今後、政府が全ての国民に対し最低限の生活を保障するための費用を提供するといったベーシック・インカムを考え方を早急に構築する必要がある。

#### 【資金余剰時代の変調】

- 日銀とすれば、景気失速への備え、あるいは財政構造や金融機関の収益力の改善という広い視野に立ち、金融正常化を検討すべきである。
- ただし、消費税率の引き上げ、米中通商摩擦などの悪影響や、正常化にともなう円高やデフレの進行には十分に留意する必要がある。
- 日銀は現行の資産買入の縮小を継続し、2020～21 年にかけ量的緩和政策を終了させることを目指すべきであり、更に経済環境が許すのであれば、マイナス金利からの脱却も検討しなければならない。

#### 【反グローバリズムの風潮】

- 日本が主導する形でメガ FTA を推進。「加盟国による囲い込み」が非加盟国には不利に働くことを示し、最終的には、米国を TPP に呼び戻すことが重要。
- 米欧とも連携しながら WTO の改革を推進し、新時代の国際ルール創設を牽引する。一方で、WTO 改革と併行して、高いレベルのルールづくりに成功した TPP11 の加盟国を拡大することも検討される。
- 格差縮小のために所得再分配の仕組みを見直すことを、G7、G20 首脳会議などで訴えることも必要。

#### 【世界秩序の多極化への歩み】

- 国際連合のグローバルガバナンス機能を再認識し、地球規模の課題解決に資する機関として再生させることが必要。また、安全保障理事会の拒否権や国連軍のあり方などを中心に国連改革に積極的に関与する。
- これまでの日本の全方位外交は奏功しており、多くの国家と友好的な関係を構築している。こうした世界でもユニークなポジションを利用することで、米中、米露、欧露、米イランなど緊張関係にある国家間の仲介役を果たしていくことが可能となる。

### 【気候変動問題含めたサステナビリティへの対応】

- 中長期的に温室効果ガスを大幅に削減することを目指すなかで、日本としては、再エネと原発のゼロエミッション電源の拡大を柱とした計画に着手。
- それでも、2040 年の一次エネルギーにおける化石燃料の比率は依然半分を占めることが見込まれていることから、燃料効率の引き上げ、超々臨界発電の推進、CCS（二酸化炭素回収・貯留）の有効利用を通じて、環境問題に対するソリューションを提供する。
- 再エネについては、イノベーションによりコスト高を克服すること。原子力については、技術の継承という観点からも、再稼動について国民の理解と安心を得ることが必要である。
- ゼロエミッションの推進を、新たなイノベーション創出の契機と捉え、日本経済の活性化、そして世界の持続的発展につなげる取り組みを推進すべきである。

### Ⅲ. 日本が直面する時代の転換点

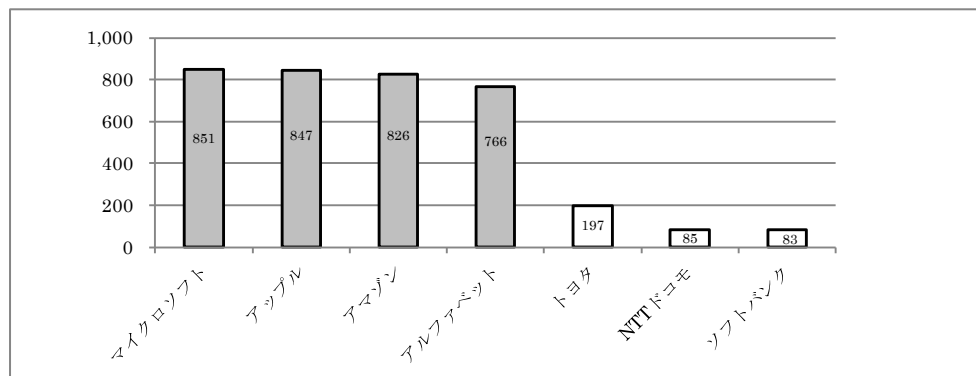
#### 1. IT 勃興－技術革新の光と影

##### ● デジタル社会の現況

##### (1) 今日のデジタル社会

- ・デジタル社会の本格的な到来は 2020 年代後半といわれる。こうした社会のなかでは、様々な変化が加速度的に出現する。変化のスピードに適応できなければ企業は生き残ることはできない。
- ・また、「データを制する者が世界を制する」ように、データの蓄積と解析が価値を生み出す。企業はデータが示唆するインプリケーションをいかにビジネスモデルに落とし込むかが問われる。
- ・現状、突出したパフォーマンスを示しているのが、グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾンの頭文字をとったいわゆる GAFA である。いずれの企業も世界の時価総額のトップ 10 に入る巨大企業に成長している。

図表 1 : GAFA と主要日本企業の時価総額 (10 億ドル)



(資料) GAFA/2018 年 12 月 7 日付 「GloTech Trends」 記事、日本企業/2018 年 12 月 17 日更新の「日経電子版」に掲載されたデータを基に事務局作成

- ・総じていえば、GAFA はプラットフォームに集まる顧客のデータ履歴を解析し、趣味・嗜好に合致した商品や広告・宣伝を提供する。ユーザー数が多くなればより精緻なデータが蓄積され、サービスの質が高まる。これにより「正の循環」が始まり、独占的なシェアを獲得することが可能となる。

##### (2) デジタル革命の示唆

- ・日本企業が心掛けなくてはならない点は、デジタル革命は最終のゴールでは

なく、あくまで手段であること。また、デジタル革命は始まったばかりではあるが、企業にとっては一刻の猶予も許されない。技術の進化と製造業のあり方が大きく変化するなかで、新時代に合致した経営スタイルを構築する必要がある。

- ・一方、デジタル革命が人々の生き方にどのような影響を及ぼすのかといった根源的な問いにも向き合う必要がある。デジタル革命が労働を代替していくなかで生じるであろう時間的なゆとりが空虚感や疎外感につながることは避けなければならない。新たな社会とうまく共存しながら、生きがいや精神的な豊かさを実感するためにはどうすべきかという発想も必要となる。

## ● 日本の対応

- ・デジタル社会のなかで、いかにして日本がデジタル革命に適合し、ビジネスの創出で主導権を握るかが重要な課題となっている。以下では、日本の社会、企業、政府が目指すべき方向性について考える。

### 1. 日本社会が目指すこと

#### (1) 挑戦や失敗に寛容な社会

- ・VB（小規模ベンチャー企業）にとって最終的な出口は「大企業による買収（M&A）」や「株式公開（IPO）」であるが、ここに至る確率は極めて低いといわざるを得ない。それでも米国の学生は大企業より起業家を志向する者が少なくない。このように弛まぬ挑戦を続けるバイタリティやモチベーションがシリコンバレーの基盤を支えている。
- ・その背景には、Exit時に極めて高いリターンを享受できることがある。また、金銭的な報酬ばかりではなく、労働市場の流動性が高く、失敗が許され、かつ取り戻せる機会があることも挑戦の勇気を与える。日本も、敗者復活型社会の構築に踏み出すことが必要ではないか。

#### (2) 同質性から多様性への転換

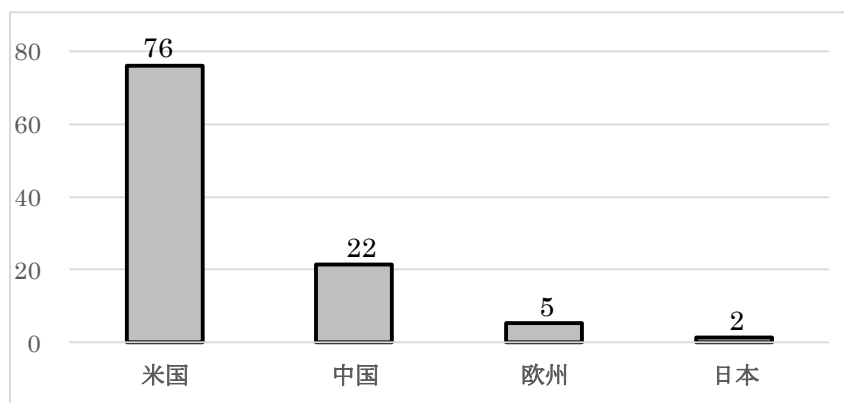
- ・同質性や均質性の社会から人材の異質性や多様性を容認する社会に転換することが重要である。労働市場の流動性や自由な職場環境に加え、人種、民族、経歴など異質な人材が組み合わせられることで、独創的な技術やビジネスモデルが創発されやすい。

## 2. 日本企業が目指すこと

### (1) オープンイノベーションの推進

- ・今日のデジタル社会においては、自前主義に陥ることや単独の組織・企業が全てを管理することが有効な戦略とは必ずしもいえない。相互の強みを補完するオープンイノベーションの深化が重要である。
- ・とりわけ、**大企業とVBとの連携が重要となる**。VBは高度な技術を持ちながら市場で販売できるビジネスモデルに転換することが不得手である。一方で、**大企業は幅広いネットワークや優れたビジネスモデルを生み出してきた経験が豊富にあり、現場に精通している**。両者の提携は相互補完的に機能を強化するうえで必要不可欠といえよう。
- ・こうした取り組みにおいては、大企業の経営者が技術トレンドへの理解を深めることで、迅速、かつ合理的な意思決定を下すことが可能となる。**従来の大企業のカルチャーを変革していくことも重要である**。
- ・これに加え、VBに対して資金や経営ノウハウを提供するアクセラレーター、エンジェル投資家、VC（Venture Capital）、知的プラットフォームともいえる大学の研究室。こうした多くの関係機関が一体となることで新たな技術を創造することができる。

図表2：ベンチャー企業向け投資額（千億円）



（資料）「ベンチャー白書 2017」掲載データを基に事務局作成

### (2) リアルとバーチャルの融合

- ・日本企業の競争力の根源にはリアルなモノづくりがある。日本の競争優位分野を十分に認識したうえで、これをバーチャルと融合させることで競争力を強化するといった発想は重要である。

### 3. 日本政府が目指すこと

#### (1) データに関するルールづくり

- ・ 今後の課題として浮上するのが、データの検証、保護、流通（越境移転）、標準化をどこまでルール化できるかである。時代の実態に適合したルールづくりと国毎の制度の差異を最小限にとどめることが鍵となる。
- ・ 欧州では、GDPR によって個人データの保護は厳格化され、域外への流出には規制がかけられる。米国では、データ保護は安全保障の問題に抵触しない限り国内で統一されたルールはない。
- ・ 日本は、欧米の中間に位置するといわれる。欧米の仲介役として、データに関するルールづくりをリードすることが可能ではなかろうか。WTO が検討しているとされる国家によるデータ介入や管理についてのルールづくりにおいて、日本は米欧などと連携しながら、リーダーシップを発揮して推進していくべきである。

#### (2) 規制改革の断行

- ・ 技術革新は社会を活性化させるが、ミクロの側面からみれば「創造」ばかりでなく「破壊」も同時進行する。
- ・ これまで、既存業界の存続に目配りするあまり、新興勢力の参入を阻む規制の壁が立ちはだかった。規制改革を断行することで斬新的なビジネスモデルを生み出すことが求められる。

#### (3) テクノパークの建設

- ・ 先端技術を創造する企業が集積するエリアを構築することが必要となる。いわゆるテクノパークが建設されれば、多くの企業や公的機関が face to face で接触することが可能となり、連携の場が提供される。
- ・ パリ中心部には「ステーション F」とよばれる大規模なインキュベーション施設がある。ロシアでは、公的資金を活用しながら 120 余りのテクノパークが運営されている。こうした施設の建設に日本としても早急に取り組む必要がある。

#### (4) 人材の養成

- ・ 高度 IT 人材の養成も喫緊の課題である。短期的には、国外の高度人材を見出し、登用していくことが考えられる。その場合、ビザ取得の簡素化、国外子女教育のためのインターナショナルスクールの増設などが必要となる。
- ・ 長期的には、IT に適合する人材を国内で養成することが求められるが、そのためには既存の制度を改革し、従来とは異なる思考や発想ができる人材などを輩出する教育システムが整備されなければならない。

(5) 格差拡大への対応

- ・デジタル社会の到来により、社会の効率性が向上し生活が豊かになる一方で、新技術への適応力に応じて個人間の格差が拡大するデジタル・ディバイドが発生する。
- ・そうした場合、最低賃金のあり方や累進課税所得といった再分配システムを見直す必要がある。また、「貧困の再生産」を回避するために、教育制度や職業訓練制度の整備が重要となる。今後、政府が全ての国民に対し最低限の生活を保障するための費用を提供するといったベーシック・インカムの方考え方を早急に構築する必要がある。

## 2. 資金余剰時代の変調

### ● 金融正常化の方向性

図表3：米国・ユーロ圏・日本の金融政策

|               | 量的緩和                                             | 金利操作                                                                      |
|---------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| FRB<br>(米国)   | ・ 2014 年秋、資産買入を終了                                | ・ 2015 年末から FF レートを高目誘導。現状、2.25～2.50%<br>・ 2019 年の利上げに慎重な姿勢も示す            |
| ECB<br>(ユーロ圏) | ・ 2018 年末、資産買入を停止                                | ・ 2014 年から、政策金利はマイナス領域に（預金ファシリティ金利：▲0.4%）<br>・ 2019 年夏以降、利上げを模索           |
| 日本銀行<br>(日本)  | ・ 資産買入規模はピークの年 80 兆円から 40 兆円弱へ<br>・ 「事実上の正常化」に移行 | ・ 政策金利残高の引き下げ<br>・ 長期金利誘導目標のレンジ拡大<br>・ 政策金利（▲0.1%）の引き上げは、「2% の物価目標の達成」が前提 |

（資料）事務局作成

- ・ リーマンショックから 10 年が経過した。金融正常化への動きは FRB が先行し、それに ECB が追随している。日銀も量的緩和策の規模縮小に動いており、明確には宣言していないが「事実上の正常化」に移行しつつある。

### ● なぜ金融正常化なのか

- ・ 今後、日銀は経済環境を睨みながら金融の正常化を漸進的に進めていくことが望まれる。その背景には、以下の点が指摘できる。

#### (1) 金融緩和策の副作用

- ・ イールドカーブがフラット化するなかで利ざやが縮小し、金融機関の収益が低下。**金融仲介機能が作動しない状況にある**。長期の資金でも十分なリターンを享受できず、運用難が発生している。
- ・ 低金利のなかで安易に財政に依存することは財政規律の緩みを生み、結果として、長期金利が想定以上に上昇する懸念がある。

#### (2) 世界経済失速への備え

- ・ 米中通商摩擦の深刻化や金融市場の不安定化などが顕在化しており、世界経済の不透明感が増長している。また、日米ともに景気拡張期間が史上最長のレベルに達しようとしており、2019～20 年にかけて減速過程に入る見込みで

ある。

- ・こうした状況のなかでは、金融政策にノリシロ（余裕）をもたせ、景気が減速から失速に陥った場合に備えることが求められる。仮に後退局面に入れば、最終的には財政政策に依存せざるを得ないが、巨額の政府債務を有する日本にとって、そうした政策が相応しいとはいえない。現状、金融政策を効果的に発動できないことが実体経済の重荷になるリスクがある。

### (3)長期的視野にたった金融正常化

- ・日銀は物価目標を達成した後、金融の正常化に移行することを主張している。しかし、デジタル社会においては、電子商取引（EC）の拡大や労働から資本への代替などが急速に進んでおり、物価上昇を構造的に妨げる要因が散見される。かつ、原油を中心とする商品市況にも勢いがみられない。このままの状況が続けば、金融正常化に踏み込む機会を逸し、日本には打つ手がなくなる。
- ・日本経済の最終目標は生産性の引き上げなどによる持続可能で健全な経済の実現と考えれば、雇用の確保や賃金の上昇などが優先され、物価そのものは中間目標的位置づけとなろう。財政構造の健全性や金融機関の収益力改善など広い視野に立ったうえで金融政策を推進することが望まれる。

## ● 「金融正常化」に向けた日銀の対応

### (1)リスク要因の点検

- ・金融正常化の前段階として、リスク要因の影響を点検する必要がある。
- ・まずは、消費税の引き上げである。今回は、除外品目の設定、景気対策の実施など負の影響は和らぐ可能性はあるが、留意すべき点である。
- ・海外要因とすれば、米中通商戦争が懸念される。これが長期化した場合、金融市場の不安定化、インフレの顕在化、貿易や投資活動の抑制などが経済に悪影響を及ぼす。
- ・正常化への見通しが高まると円高が進行しやすい。急速な円高はデフレへの逆戻りとなることから、これを回避できるかどうかも注目点である。

### (2)日銀の対応

- ・リスク要因の点検を念頭に置きながら、日銀は現行の資産買入規模の縮小を継続し、2020～21年にかけて量的緩和政策を終了させることを目指す。経済環境が許せば金利の緩やかな引き上げを実施し、まずはマイナス金利政策から脱することも検討される。

### 3. 反グローバリズムの風潮

#### ● 最近の反グローバリズムの風潮

- ・第2次大戦後、米国が中心となって推進した「国際協調体制」がグローバリズムの基盤となった。とりわけ、1989年の冷戦構造の終焉後、グローバリズムの拡大に拍車がかかったといえる。
- ・グローバルリズムの光の部分、各国が得意とする競争優位分野に資源が投入されることで安定した成長がもたらされることである。一方、競争劣位分野から競争優位分野への労働移動が必ずしも実現しないところが影の部分といえ、社会的格差の発生が反グローバリズムを正当化する一つの論拠となる。
- ・米国では、TPP やパリ協定からの離脱、NAFTA 見直し、移民制限ばかりでなく、中国との通商戦争が勃発している。ポピュリズムの観点では、イタリアでは極右政党が政権入りし、ドイツでは極右勢力への支持が高まるなど欧州の右傾化現象がみられる。

#### ● 日本の対応

- ・日本にとって、多国間における財・サービス・ヒト・カネの自由な移動が成長の源泉になるとみられ、グローバリズムをベースとした経済活動の存続が望ましい。そのために、以下のことを目指すべきである。

#### (1) FTA の構築

図表4：メガ FTA の進捗状況と規模

|      | TPP11                                                                                                                                                                                           | 日 EU EPA                                                             | RCEP                                                                                                                              |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現状   | <ul style="list-style-type: none"><li>・2018年12月30日発効</li><li>・国内手続き完了国：<br/>メキシコ、日本、シンガポール、NZ、<br/>カナダ、豪州、ベトナム</li><li>・国内手続き未完了国：<br/>ブルネイ、ペルー、チリ、<br/>マレーシア</li><li>・発効後は加盟国の拡大を目指す</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・2019年2月1日<br/>発効が確定</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・交渉参加国：<br/>ASEAN10カ国＋6カ<br/>国（日本、中国、韓国、<br/>豪州、NZ、印）</li><li>・2019年、政府間の交渉妥結を目指す</li></ul> |
| 人口   | 5億人                                                                                                                                                                                             | 6億人                                                                  | 34億人                                                                                                                              |
| GDP  | 10兆ドル                                                                                                                                                                                           | 21兆ドル                                                                | 20兆ドル                                                                                                                             |
| 貿易総額 | 5兆ドル                                                                                                                                                                                            | 10兆ドル                                                                | 10兆ドル                                                                                                                             |

（資料）事務局作成

- ・現状の FTA の交渉状況には進展がみられる。
  - ✓ TPP11 (CPTPP)：2018年末に発効。

- ✓ 日 EU・FTA : 2019 年 2 月の発効が確定。
- ✓ RCEP (ASEAN+6) :  
交渉は最終段階に入ったとの見方もあり、このまま妥結に至れば  
APEC を基盤とした FTAAP が徐々に視野に入る。
- ✓ 日米間の TAG (Trade Agreement on goods) :  
TPP と整合性をとる形で最終決着に至れば、将来、米国の TPP 復  
帰の受け皿として期待。
- ・こうした勢いのなかで、日本が主導する形で FTA の構築・拡大を粛々と継続  
することは重要である。「FTA 加盟国による囲い込み効果」が非加盟国にとっ  
ては相対的に不利な状況になることを認識させることで、反グローバリズム  
の流れに対抗することができる。

## (2) WTO 改革による 21 世紀のルールづくり

- ・知的財産権の侵害、強制的な技術移転、公営企業に対する補助金の提供など  
不公正な取引慣行は、日米欧共通の懸念・課題である。
- ・ウルグアイラウンドが締結されたのは 20 年前であり、その後のドーハラウン  
ドは漂流の状況にある。この間、WTO は有効な対応策をとることができてい  
ない。
- ・ただ、米国が加盟する国際機関としての WTO を最大限活用することは現実的  
ともいえる。トランプ政権も WTO の改革には前向きであり、今後、WTO が  
21 世紀のルールメーカーとして機能を強化すれば、「ルールに則った秩序づく  
り」を構築することは可能である。
- ・例えば、①通報義務の履行強化（補助金支給の通報義務を怠った場合の罰則  
規定）、②紛争処理手続きにおける上級審（上級委員会）の機能回復、③電子  
商取引、知財侵害や強制的技術移転、データの国家検閲や開示要求に関する  
国際ルールのあり方などが考えられる。
- ・一方で、世界各国の利害調整に WTO では限界があるとすれば、併行して  
TPP11 の活用が考えられる。すなわち、高いレベルのルールづくりに成功し  
た TPP11 の加盟国を拡大させることで、WTO の補完機能を果たすことがで  
きる。そのためには、米国の復帰が必要不可欠となる。

## (3) 格差に配慮した社会システムの改革

- ・最近の反グローバリズムの根底には社会的格差の拡大がある。デジタル・デ  
ィバイドにともなう格差と同様に、所得の再分配システムの見直し、「貧困の  
再生産」を回避するための教育制度や職業訓練制度の整備が重要となる。こ  
のような対応の必要性を、日本は G7、G20 首脳会議などの場で、訴えてい  
くべきである。

#### 4. 世界秩序の多極化への歩み

##### ● 国際秩序の現状

図表 5：紛争の火種となりうる事象

|     |                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中国  | ・ 周辺海域において、米国、ASEAN と対峙<br>・ 日本とは、東シナ海の一部の領有権について異なる見解                                                       |
| ロシア | ・ クリミア半島の占有とウクライナ東部への干渉を巡り欧州と対立<br>・ 米国が中距離核戦力全廃条約（INF）の廃棄を表明<br>・ 米国大統領選挙への妨害                               |
| 中近東 | ・ 米国のイラン核合意離脱<br>・ 「サウジ・米国 vs イラン・ロシア」の覇権争い<br>・ サウジとカタールの断交、カタールの OPEC 離脱<br>・ 反体制派ジャーナリスト殺害に関するサウジ皇太子の関与疑惑 |

（資料）事務局作成

- ・ 戦後、政治や経済の安定がもたらされた一つの要因として、国際秩序の構築が指摘される。すなわち、共通の価値観・理念が広く共有され、国際法、国際条約、国際機関によるルールが整備・遵守されると予見可能性が高まるためである。
- ・ しかし、ここに来て、新興国の台頭と米国の相対的なパワー低下により、国際秩序の安定が揺らぎつつある。

##### ● 日本の対応

###### (1) 国連との協力

- ・ 日本は、憲法の前文で「恒久の平和を念願し、国際社会において名誉ある地位を占める」ことを謳っており、力で威圧することなく世界の平和や繁栄に寄与するといった独自の姿勢を打ち出している。
- ・ こうしたなかで、「グローバルガバナンスの最後の拠り所」として国連が取り組むべき地球的課題は、環境、資源・エネルギー、貧困、格差、人権侵害、国家間紛争、難民救済など数多い。国連の活動に積極的に協力することで、「尊敬を受ける国」になることを目指すべきである。
- ・ また、常任理事国の拒否権の見直しや国連軍の実効性強化を含めた国連改革を遂行し、効率的に課題解決が可能な体制を構築すべきである。国連スタッフの増員といった人材面の貢献も必要となる。

## (2) 緊張関係にある国家間の仲介役

図表 6：安倍首相の主要訪問先（2018 年）

|     |                                                                                                                        |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中国  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 10 月、国際会議出席を除き 7 年ぶりに訪中</li><li>・ 競争から協調へ新たな段階への移行、第三国における日中協力を促進で合意</li></ul> |
| ロシア | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 11 月、プーチン大統領と 23 回目の首脳会談</li><li>・ 平和条約締結を加速することで合意</li></ul>                  |
| 中近東 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 4 月、UAE、ヨルダン、イスラエル、パレスチナ自治区を訪問</li></ul>                                       |

（資料）事務局作成

- ・ 2012 年末の安倍政権発足以降、71 回の外国訪問を実現させた。これまでのところ、日本の全方位外交は奏功しており、多くの国々と友好的な関係を築いている。米中、米露、欧露、米イランなど緊張関係にある国々があるなかで、「仲介役的役割」を果たすことができる数少ない国として日本を挙げることができる。
- ・ 日本は、こうしたユニークなポジションを生かすことによって、国際秩序の安定化に貢献することが可能である。

## 5. 気候変動問題含めたサステナビリティへの対応

### ● 中長期的な日本のエネルギー政策

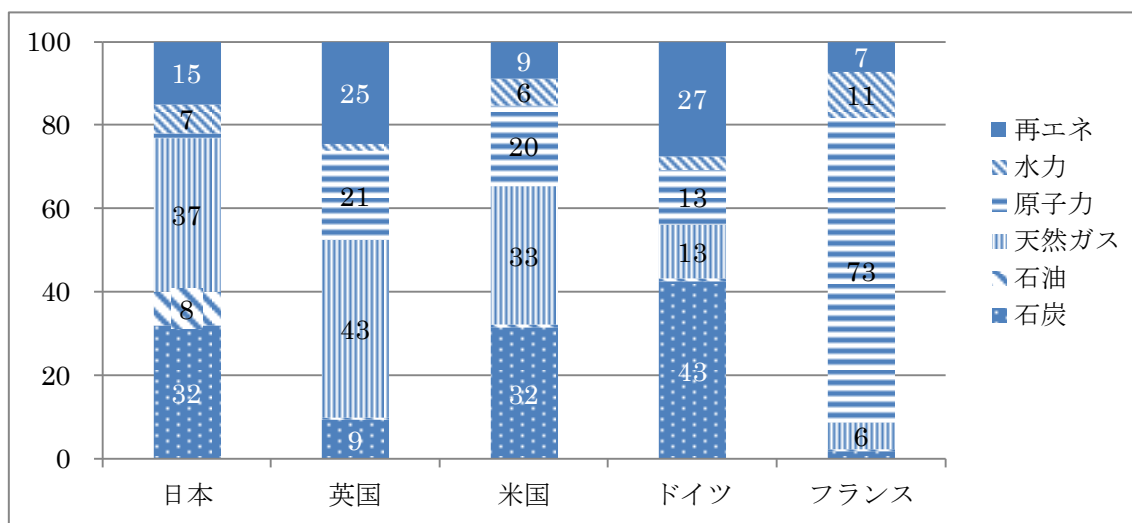
図表 7：2030 年に向けた日本のエネルギーミックスの進捗

|                 | 2010 年度  | 2016 年度  | 2030 年度  |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 最終エネルギー消費（原油換算） | 3.8 億 kl | 3.4 億 kl | 3.3 億 kl |
| ゼロエミッション電源比率    | 35%      | 16%      | 44%      |
| 再エネ             | 9%       | 15%      | 22～24%   |
| 原子力             | 25%      | 2%       | 20～22%   |
| CO2 排出量         | 11.4 億トン | 11.3 億トン | 9.3 億トン  |

（資料）資源エネルギー庁作成資料を基に事務局作成

- 日本のエネルギー政策については、2030 年に向けたエネルギーミックスの目標と同時に、2050 年を見据えた複数のエネルギーシナリオを、最新の「第 5 次エネルギー基本計画」で掲げている。

図表 8：主要国の電源構成（2016 年、%）



（資料）IEA、World Energy Balance（2018 edition）を基に事務局作成

- 2030 年では、個別の行動目標を積み上げるという手法をとりながら、ゼロエミッション電源比率を+30%高めることを目指している。
- 2050 年シナリオについて、日本を含め先進各国は「温室効果ガス 80%削減」を標榜し、野心的なビジョンを提示しているが、各国とも具体的な政策手段を表明しているわけではない。日本は、技術面でみれば多くの可能性があるため、多様な選択肢を追求した複線シナリオで考え、状況の変化に応じて重視すべきポイントを決めるといった手法を採用している。

## ● 日本の課題

### (1) 再エネのコスト引き下げ

- ・再エネの問題点は以下の要因によりコストが相対的に高い点にある。
  - ① 変動再エネ（太陽光、風力）の稼働率が低いため、バックアップ電源として火力発電を併用する必要がある。
  - ② 小規模分散型であるため電力需要地域への送電線の増設が必要となる。欧州では、国際連系線を通じて輸出（輸入）できるが、日本は再エネの需給調整を国内で行なう必要がある。
  - ③ 設備費、流通費、工事費、運転維持費、寿命が到来した機器の廃棄などを含め費用が嵩みやすい。
  - ④ 日本特有の地理的・気候的な問題がある。深海に囲まれるため、洋上風力の建設コストが高い。地熱は安定的再エネであり日本メーカーの技術競争力は高いが、環境アセスメントの評価、近隣の観光事業者等との交渉、国立公園内に立地する場合の許認可などに時間を要する。
- ・こうした問題を抱えながらも、日本は再エネを主力電源とする方向性は変わらず、コスト引き下げを着実に実行していく必要がある。そのためには、**FIT**制度や**FIT** 価格入札制の見直しにより競争原理を導入することや、規制緩和を通じて再エネ供給者にインセンティブを供与することなどを進めていくことが求められる。

### (2) 原発の円滑な再稼働

- ・2030年を見据えた場合、原発の電源比率を概ね震災前の水準に近づけるとすれば、**既存の原発を30基程度稼働させる必要がある**。そのためには、安全性の向上や防災、万一の事故後の多重防護対策、避難計画などについて住民との対話をより一層促進する必要がある。
- ・2050年では、新增設・建て替え（リプレース）が視野に入り、安全性について国民の評価に耐えうる次世代原発の開発を目指す必要がある。
- ・このまま、原子力産業が衰退していけば、研究者や技術者が育たなくなり、廃炉すらも不可能な状況になるため、**原発再稼働に向けた取り組みは重要である**。

### (3) 化石燃料は依然重要なエネルギー源

- ・2040年において、1次エネルギーに占める化石燃料への依存は5割、新興国では6割を依存する見込みである。現実的には、石炭、石油、ガスの活用を無視することはできない。
- ・特に、石炭については、世界全体の埋蔵量が豊富にあり、中国、インド、インドネシアなど新興国にとっては重要なエネルギー源である。燃料効率の引

き上げ、超々臨界発電の推進など新技術を活用して、環境にやさしい形で活用することを検討すべきである。

(4) イノベーション創発の契機に

- ・ 例えば、以下のような技術が進展する可能性がある。
  - ✓ EV（電気自動車）：ゼロエミッション電源の拡大と同時並行的に開発。
  - ✓ FCV（燃料電池車）：水素と酸素を反応させることで、発電し、モーターを駆動。コストをどこまで引き下げるかが鍵。
  - ✓ 蓄電池、燃料電池：再エネのバックアップ電源。
  - ✓ 浮体式洋上風力発電：深海での設置が可能。
  - ✓ CCUS（二酸化炭素の回収・利用・貯留）：豪州の褐炭の活用など。
  - ✓ 超々臨界発電：CO<sub>2</sub> 排出を抑制。
  - ✓ コンバインドサイクル・ガスタービン発電：排熱利用による発電を併用することで効率的な発電が可能。
  - ✓ 小型原子炉：相対的に高い安全性、燃料交換が長期わたり不要。
- ・ ゼロエミッションへの道を後ろ向きに捉えるべきではない。エネルギーの転換や脱化石燃料化が進展していくなかで、企業のイノベーション創出が触発されるが、こうした流れを日本経済の再生にむすびつける工夫が必要である。すなわち、エネルギー転換や脱化石燃料化といった変化を通じて、新たなビジネス（需要）につなげるという発想が重要となる。

#### IV. おわりに

第二次世界大戦後、日本経済は米国との堅固な同盟関係を基盤に、着実、かつ急速に発展した。途中、石油ショック、円高、バブル崩壊と金融破綻、リーマンショックなどの危機に直面したが、それでもなお、世界第三位の経済規模を有している。一方、我々は核廃絶・平和を訴え、人類共通の課題解決に貢献していくことが、国際社会との向き合い方であると考えてきた。

そして、今。世界は大きな潮流の変化に直面しているのではないかとの思いが強まっている。これまで当然と思われた民主、自由、人権などの普遍的価値観、あるいは、第二次世界大戦後の世界秩序を支えてきた枠組みが揺るぎ始めている。こうしたなか、日本は国際社会における立ち位置を見失い、自らの成長戦略を描ききれていない。相対的な国力低下や国際政治における存在感の喪失を懸念するばかりで、逆境を跳ね返すための戦略を策定することができていない。

国際関係委員会がテーマとして取り上げた5つのどの分野をとっても、日本の対応の遅れや発言力の低下が目についた。このまま何も手を打たなければ、近いうちに、日本がますます弱体化し、存在感の希薄な国になってしまうのではないかとの危機感を強く抱いた。

日本がこれからの国際社会を生き抜くためには、経済の規模のみならず、その持続可能性にも軸足をおくべきであり、魅力溢れる国家としての地位を維持・継続することが重要である。そして、国際社会のために日本ができること、世界から期待されていることは何か。日本の役割を今一度熟考し、各国との対話・協調を通じて、国際社会が抱える地球規模課題の解決に向けて、積極的な行動を起こしていくべきである。

イノベーションや多様性を積極的に受け入れながらサステナブルな国家としての地位を築き、世界の平和・繁栄・安定に貢献していくことで尊敬を受ける国となること。こうした針路を常に念頭におきながら、我々は未来にむけた舵取りをすべきではなかろうか。

## 国際関係委員会 活動実績

＜2017 年度＞

| 日程                  | 会合名                            | テーマ・講師等                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2017 年<br>7 月 3 日   | 第 1 回<br>正副委員長<br>会議           | 2017 年度の活動方針、<br>委員会運営等についての討議                                                                                             |
| 2017 年<br>7 月 24 日  | 第 1 回<br>会合                    | 「激動の世界情勢を俯瞰する」<br><b>齋木昭隆氏</b><br>外務省顧問、前外務事務次官、三菱商事取締役                                                                    |
| 2017 年<br>8 月 23 日  | 第 2 回<br>会合                    | 「資金余剰時代の変調～世界的な金融市場の変<br>化と日本の対応、世界景気の回復はいつまで続く<br>か、長期回復の後には何が待っているか～」<br><b>菅野雅明氏</b><br>ソニーフィナンシャルホールディングス<br>チーフエコノミスト |
| 2017 年<br>9 月 21 日  | 第 3 回<br>会合                    | 「世界秩序の多極化への歩み～ロシアを中心と<br>したパワーバランスの変化と日本の対応～」<br><b>下斗米伸夫氏</b><br>法政大学教授                                                   |
| 2017 年<br>9 月 29 日  | 第 4 回<br>会合                    | 「国際関係を巡る潮流と視点」<br><b>菅原郁郎氏</b><br>経済産業省顧問、内閣官房参与、<br>前経済産業事務次官                                                             |
| 2017 年<br>10 月 17 日 | 第 5 回<br>会合                    | 「反グローバリズムの風潮～BREXIT の動向と日<br>本の対策～」<br><b>鶴岡公二氏</b><br>駐英国特命全権大使                                                           |
| 2017 年<br>11 月 15 日 | 第 6 回<br>会合<br>(中国委員会<br>との共催) | 「多極化する世界～中国から見たパワー balan<br>スの変化と日本への期待～」<br><b>程永華閣下</b><br>中華人民共和国 駐日本国大使                                                |

|                     |                      |                                                                                   |
|---------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 2017 年<br>12 月 25 日 | 第 7 回<br>会合          | 「世界各国の動向と日本の取組～気候変動と『市場』変動」<br><b>高橋康夫氏</b><br>環境省地球環境審議官                         |
| 2018 年<br>1 月 31 日  | 第 2 回<br>正副委員長<br>会議 | Japan 2.0 具体化に向けた検討、<br>本委員会の今年度活動のまとめ、<br>今後の委員会運営(案)についての討議                     |
| 2018 年<br>3 月 6 日   | 第 8 回<br>会合          | 「IT 中心の産業変革～シリコンバレーからの地殻変動～」<br><b>校條 浩氏</b><br>Net Service Ventures マネージング・パートナー |

(注) 所属、役職は当時

＜2018 年度＞

| 日程                  | 会合名                               | テーマ・講師等                                                                          |
|---------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 2018 年<br>5 月 16 日  | 第 1 回<br>会合（※）<br>（米州委員会<br>との共催） | 「米国における反グローバリズムとその内政・外交」<br><b>佐々江賢一郎氏</b><br>外務省顧問（前アメリカ駐箚特命全権大使）               |
| 2018 年<br>6 月 15 日  | 幹事会                               | 2017 年度の活動報告～2018 年度に向けた中間整理～                                                    |
| 2018 年<br>7 月 17 日  | 第 1 回<br>正副委員長<br>会議              | 2018 年度の活動方針、<br>委員会運営等についての討議                                                   |
| 2018 年<br>7 月 31 日  | 第 2 回<br>会合                       | 「国際情勢と日本の外交」<br><b>藪中三十二氏</b><br>元外務事務次官、立命館大学客員教授                               |
| 2018 年<br>9 月 6 日   | 第 3 回<br>会合                       | 「日本経済の現状と内外の政策課題」<br><b>茂木敏充氏</b><br>経済再生・人づくり革命担当大臣                             |
| 2018 年<br>10 月 4 日  | 第 4 回<br>会合                       | 「異次元緩和の出口戦略とグローバル経済」<br><b>木内登英氏</b><br>野村総合研究所 エグゼクティブ・エコノミスト<br>元日本銀行政策委員会審議委員 |
| 2018 年<br>11 月 6 日  | 第 5 回<br>会合                       | 「エネルギー政策の現状と課題」<br><b>高橋泰三氏</b><br>経済産業省 資源エネルギー庁長官                              |
| 2018 年<br>11 月 22 日 | 第 2 回<br>正副委員長<br>会議              | 2018 年度最終活動報告書の骨子案討議                                                             |
| 2018 年<br>12 月 12 日 | 第 6 回<br>会合                       | 「世界のデジタルイゼーションの流れをいかに<br>享受するか～日本の課題と今後の対応」<br><b>小柴満信氏</b><br>JSR 取締役社長         |

（注）所属、役職は当時